

こちらの応募受付は終了しました

2021年10月7日

2021年度秋募集 JST 博士後期課程学生支援プロジェクト募集要項 (未来社会のグランドデザインを描く博士人材の育成)

博士後期課程学生支援プロジェクト
事業統括 武林 亨

1. 趣旨

本学では JST「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の助成金を得て、博士後期課程において「未来社会のグランドデザインを描く博士人材の育成」を実施します。このプログラムは日本の科学技術・イノベーションの将来を担う優秀な志ある博士後期課程学生を育成することを目的とされています。

本プロジェクトでは、高い研究力に加え、人や社会の営みそのものへの深い理解に基づく新しい価値を創造する力、解くべき課題を発見する力、そして限りある資源を適切に配分して解決につなげる力を有し、『未来社会のグランドデザイン』すわなち 50 年後の次の社会をどうつくっていくかを自ら考え行動に移せる博士人材を育てることを目指しています。

このため、分野を問わず、真摯に自らの研究課題に取り組むとともに、多様なキャリアパスにおいて活躍するために求められる能力を育成する取り組み（キャリア開発・育成コンテンツ）に自律的に参加する、意欲ある博士後期課程学生に研究費および生活費相当額を補助し、挑戦的・融合的な研究活動を支援します。

2. 支援期間・支援内容・支給額

<支援期間>

最大 3 年間（4 年制の場合は 4 年間）で、最短修業年限を上限とします。

年度ごとに継続の意思、資格、および活動実績を確認します。

<支援内容>

資金補助だけでなく、博士後期課程学生が将来にわたって多様なキャリアパスで活躍するためのキャリア開発・育成コンテンツを提供します。

<支給額>

生活費相当額および研究費を支給します。

- ・生活費相当額：一律年間 220 万円（2021 年度は 110 万円を支給します）
- ・研究費：年間 30 万円を基礎額とします
- ・挑戦的取り組み補助費：海外交流、フィールドワーク（国内含む）、インターンシップ等のキャリア開発・育成コンテンツでの取り組み、あるいは、新たな発想による研究の展開など、挑戦的な取り組みに対して、申請内容により適切な額（上限 100 万円）を上記に上乗せで支給する場合があります。現時点で計画できるものがある場合は、申請書①に計画を記載してください。

生活費相当額は採択者本人の銀行口座へ振り込みます。銀行口座は、日本国内のものに限ります。現在日本に銀行口座をお持ちでない場合は、事務局に事前にご連絡ください。研究費および挑戦的取り組み補助費は所属キャンパスでの機関管理とします。

なお、生活費相当額の振込時期は12月中旬を予定しています。

<採用枠>

全塾・全学年で上限263名

3. 応募要件

未来社会のグランドデザインを描き、それを実現するための研究に挑戦しようとする優れた博士後期課程学生。自律的に異なる研究領域との対話の場等に参加し、意欲的に研究に取り組むこと。

1) 対象者

2021年度秋入学者。

申請時および採択決定までに必要書類を提出でき、補助開始時に日本にいることを原則とする。ただし、COVID-19の影響等で日本に入国できない場合は、事務局に事前連絡すること。

2) 他事業との重複

JSPS 特別研究員 DC、博士課程教育リーディングプログラム参加学生として給料を得ている者、国費留学生は対象とならない。(私費留学生は対象だが、3) 収入制限に該当する場合は対象にならない。)

3) 収入制限

2021年10月～2022年3月の各種収入見込み合計が120万円未満の者。

ただし、用途が生活費と明記してある奨学金以外の奨学金は、120万円に含まない。

※収入制限の詳細はFAQを確認してください。

4. 支援対象学生の義務等

支援対象学生には、義務、遵守事項、協力を求められることがあります。「慶應義塾大学における次世代研究者挑戦的研究プログラム『未来社会のグランドデザインを描く博士人材の育成』に関する取扱」に記載された事項を了解した上で申請してください。

5. 選抜、補助開始スケジュール

10月7日 秋募集開始（申請受付期間は各研究科が設定）

11月中旬 採否通知、年収見込証明書の提出について採択者へ別途ご案内

12月中旬 研究費の支出開始（機関管理） ※10月1日以降の請求書が有効

12月中旬 採択者の口座へ生活費相当額を入金

6. 申請方法

<申請フロー、申請書提出期間>

学生および指導教員から研究科への申請書等の提出方法、提出期限は、研究科により異なります。各研究科からの案内に従ってください。

7. 提出書類

- (1) 申請書① (所定の Excel に記入し、研究科の指定に沿って提出してください。)
- (2) 申請書② (Google フォームにて回答後、完了画面の画像を保存し指導教員に見せてください。)
- (3) 推薦書 (指導教員が提出するものです。申請者から作成を依頼してください。)

【教員向け書式】 <https://keio.box.com/s/4wibuhxid1n335vbdecnzklrjsnvt0>

【学生向け書式】 <https://keio.box.com/s/itlmrr0j1a88ev4mue9iz3q43mkmnv6g>

8. 選考の観点

- ・ 研究計画の卓越性、新規性、重要性
- ・ 分野や領域を超え、新しい価値創造へ挑戦しようとする意欲やケイパビリティ(研究者としての資質)
- ・ 学位取得と修了後のキャリアや社会へのインパクト

9. 注意事項

- ・ 慶應義塾大学 Web サイトで研究科、学年、氏名が公表されます。
- ・ 年度途中でも申請要件を満たさなくなった場合には、打ち切りの可能性があります。
- ・ 生活費相当額は税法上雑所得として扱われていることを扶養義務者(親等)に伝えるとともに、健康保険や扶養手当等における扶養の扱いについては、扶養義務者(親等)の職場等に問い合わせてください。また、所得税における扶養の扱いについては、近隣の税務署に問い合わせてください。
- ・ 生活費相当額は雑所得として扱われるため、所得税、住民税の課税の対象となります。確定申告が必要です。
- ・ 生活費相当額等の支給は、博士後期課程学生による既存の枠組みにとらわれない自由で挑戦的・融合的な研究を支援するものであるため、学生と大学間の雇用関係を前提とするものではありません。このため、社会保険、年金等は支援対象学生自身の手続き・管理が必要です。(大学が別途雇用手続きを行う場合を除く)

◆本事業の事務局◆

慶應義塾 学術研究支援部

電話 : 03-5427-1581 (内線 : 25851, 25859, 25855)

事務室受付時間 : 平日 8:30~17:00 (土日祝は閉室) *11:30~12:30 は昼休み

E-mail : honbu-tanto@adst.keio.ac.jp